

# 「大阪河崎リハビリテーション大学紀要」投稿規定

(2007年6月作成)

## 1. 概要

「大阪河崎リハビリテーション大学紀要」(以下、本誌)は、リハビリテーション・健康科学およびその周辺領域に関する研究論文や教育論文などを掲載し、当該領域の発展の寄与および本学の研究、教育活動に関する外部への情報発信を行うことを目的に、大阪河崎リハビリテーション大学研究紀要委員会が編集する。

## 2. 投稿資格

- (1) 本大学の教員(含、非常勤講師)
- (2) 研究紀要委員会が適当と認めた者

## 3. 原稿の執筆と種別

原稿は別掲の原稿執筆要領にしたがって日本語あるいは英語で執筆する。種別は『総説』、『原著』、『短報』、『速報』、『報告』、『症例報告』、『解説』、『講座』(種別の概要参照)などとし、未発表のものに限る。ただし編集部の判定により種別の変更を求める場合がある。また、招待論文などを掲載することもある。

〈種別の概要〉

総説：興味深い最新の科学的知見について総合的に論じたもの、または著者の研究成果を中心に総合的に論じたもの。

原著：独創性あるいは役に立つ情報が含まれている研究で完成度の高いもの。

短報：独創性あるいは役に立つ情報が含まれている研究であるが、断片的な研究であってよい。

速報：独創性あるいは役に立つ情報が含まれている研究で緊急性を要するもので、断片的な研究であってよい。この内容は、本誌あるいは他誌へ完成度の高い原著論文として公表してもよい。

報告：以下のいずれかの内容のもの。

- ①役に立つ研究手法・技術の工夫や開発
- ②資料的価値のあるもの
- ③講演などの記録や講演の内容などを中心にまとめたもの
- ④種々の研究費を受けた場合の研究成果報告書
- ⑤その他

症例報告：疾病に関する報告やケースレポートで、データ自体に利用価値があるもの。

解説：興味深い科学的知見や技術について解説し、教育的内容を含むもの。

講座：興味深い科学的テーマについて連続して解説し、教育的内容を含むもの。また、本学が中心となり開催した公開講座などの内容をまとめたもの。

## 4. 原稿執筆要領

### (1) 一般的注意

原稿は、原則としてコンピューターでワープロソフト(編集の都合上Word, Microsoftを推奨)で作成する。A4判白地用紙を縦長にして、上下左右に約3cmの余白をとり、ダブルスペース、11ポイントでハードコピーを作成する。

図(写真)、表の挿入希望位置は原稿左側余白に赤字で記入する。

字体の指定（イタリック、ボールド）やJIS外字などを用いた場合はハードコピーに赤字で指示する。

図（写真）、表なども含めて全ページに通し番号を原稿の下中央に入れ、表紙を第1ページとする。

原稿の分量は、原則として、総説論文・原著は、400字原稿用紙換算50枚（20,000字）以内、その他の原稿は、400字原稿用紙換算40枚（16,000字）以内とする。研究紀要委員会からの依頼原稿の分量は、依頼において指定するところによる。

和文論文で英文の抄録を付ける場合、及び英文論文は、内容のわかるネイティブスピーカーが校閲したものを受け付ける。

## （2）表紙

- ①表紙には、和文で種別、表題、著者名、所属、住所を、次に英文で表題、著者名（フルネーム）、所属、住所を記入する。連絡著者にはタガー（†）を付ける。英文論文の場合は、種別のみ和文とする。
- ②Key wordsは原稿の内容を的確に表現しうる3-6個の単語または句を選び、（2）①の後に記入する。これらの単語（句）はセミコロンで区切る。
- ③委員会との連絡のために、和文で連絡著者名、連絡住所、電話番号、Fax番号、E-mailアドレスを表紙末に記入する。さらに、英文論文の場合は、英文チェック済みであることを示すために、チェックを受けたネイティブスピーカーの氏名（または会社名）を記入する。（2）③のうちE-mailアドレス以外は刷り上り時には記載されない。

## （3）抄録

- ①原稿の第2ページに記入する。
- ②和文論文：原著には抄録（400字程度）を付ける。
- ③英文論文：原著には抄録（300語程度）を付ける。

## （4）本文

- ①本文は第3ページから始める。
- ②本文は原則として、序文、方法、結果、考察、結論、謝辞、文献の順に記す。結果と考察の内容をまとめて結果および考察としてもよい。見出しのレベルはポイントシステムで示す。すなわち、
  - 1 大見出し
  - 1.1 中見出し
  - 1.1.1 小見出しとする。また、「小見出し」以降、および「箇条書き項目」などについては、（1）、1）、①の順に用いる。
- ③本文中で脚注（備考や注釈など）が必要な場合は、アスタリスク（\*）を語句の右肩に付け、現行の同一ページの下部にその説明を記入する。脚注と本文を区別するには、1行の横線を利用する。
- ④記号と符号は国際的に慣用されているものを、また単位は原則としてSI単位（国際単位）を使用する。なお、当該領域において使用が認められている特殊な単位は使用できる。
- ⑤略語は初出時にスペルアウトし、その直後の（ ）内に示し、以下その略語を用いる。
- ⑥英文論文の場合も、上記に準ずる。

## （5）文献

- ①引用文献は、本文中では引用する箇所の右肩にアラビア数字で上ツキの通し番号（1, 1-5, 1,6-10）をつけ、文献欄に引用順に一括掲載する。本文中に著者名を引用する場合は、混乱の起こらない限り姓のみとする。
- ②私信、未発表結果、投稿中の論文、新聞記事、パンフレット、単なる報告書などは文献欄に入れず、本文中に括弧に入れて引用する。

- ③文献欄における著者名は著者全員を記載する。ただし多数の著者で書かれた文献を引用する場合は、第3著者までを記載し、第4著者以後の著者を、和文の場合は“他”、英文の場合は“et al.”で略してもよい。
- ④文献の書き方を以下に示す。原則としてICMJE Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals. N Eng J Med. 1997, 336: 309-315.の勧告を取り入れる。

1) 学術雑誌の場合

- ・喜多嶋康一 慢性骨髄性白血病の治療. 栄養誌 1992, 36:156-159.
- ・松本茂樹、辻薫、岸良至 作業療法での床上姿勢を考える—小児領域の立場から. OTジャーナル1994, No.2:169-174. [注：号の使用は通しページのない雑誌に限る]
- ・Gowland C, de Bruin H Jr
- ・Basmajian VJ Agonist and antagonist activity during voluntary upper-limb movement in patients with stroke. Phys Ther. 1992; 73: 633-642.

2) 書籍の場合

- ・岩内亮一 “社会問題の心理学” 学文社, 東京, 1993, p.57-60.
- ・Turner EH, Smith DE Jr “Enzymes”, 2nd ed., Academic Press, New York, 1964; p.108-115.

3) 訳本の場合

- ・Kielhofner G “Conceptual Foundations of Occupation Therapy” (Davis FA, editor), 1st ed., Academic Press, New York, 1992. [山田孝, 小西紀一訳 “作業療法の理論”, 三輪書店, 大阪, 1993, p.13-94.]

4) 報告書・学会発表講演要旨集の場合

- ・菅野道広 加工油脂に含まれるトランス型不飽和脂肪酸の栄養生理機能解析, 昭和60年-62年度文部省科学研究費補助金(総合研究A)研究成果報告書, 1988, p.1-60.
- ・相原茂一, 二宮扶実子 小麦粉に対する高圧電場処理と水の影響. 第33回日本栄養・食糧学会近畿支部大会講演抄録集(大阪), 1994, p.36.

5) 特許の場合

- ・山岸喬, 早川一蔵 特許公告, 1966, 昭和41-730.
- ・Bishop CE US Patent, 1973, 3,770,782.

ただし、上記表示方法は主として自然科学系の原稿を対象にしたものであり、本執筆要領に従うことが困難な場合は、投稿者が所属する学会機関誌の執筆要領、または独立して定められた論文執筆要領によることができる。ただし、その際の文献引用、注記載方式については、一つの論文の中では選択した執筆要領に一貫して従わなければならない。研究紀要委員会は投稿者が準拠した執筆要領の提出を求めることがある。

(6) 図(写真)、表

- ①図(写真)、表は原則として電子データとする。電子データとすることが不可能な場合は、鮮明なものを、厚紙に貼り付ける。
- ②図(写真)のタイトルと説明文は、本文の最後の一括してまとめる。
- ③図(写真)、表には、それぞれアラビア数字で一連の通し番号を付け(Fig.1, Table 1)、本文中で引用する場合は、Fig.1, Table 1のように書く。

(7) 謝辞

研究助成金を受けた研究については、助成先等を記載する。

## 5. 校正

印刷物の校正は著者が行う。その際、印刷字の誤り以外の字句の訂正、挿入および削除は認めない。

## 6. ヒトを対象とした研究や動物実験に関する倫理基準

ヒトを対象とした研究の場合は、ヘルシンキ宣言（1964年採択、2000年改訂）や各施設の倫理委員会規則等に従う。動物実験の場合は、文部省（現文部科学省）の策定したガイドライン（「大学等における実験動物について、文学情 第141号、1987年）や各施設の動物実験委員会規則等に従う。

## 7. 原稿の提出

投稿は、常時受け付ける。ただし、研究紀要委員会は、各号の発行に先立って、当該の号の投稿締切日を指定できる。投稿者はハードコピー原稿3部（2部はコピーでよい）とデジタル原稿1部を研究紀要委員会（下記住所）へ提出する。研究紀要委員会は投稿原稿を受け付けたのち投稿者に受付通知書を発行する。

## 8. 審査および査読制度

投稿原稿の受理ならびに訂正については、研究紀要委員会が定めた査読者（原則として2名以上）の意見をもとに研究紀要委員会で決定する。

## 9. 著作権

本誌に掲載されたものの著作権は大阪河崎リハビリテーション大学に属する。

## 10. 経費負担

原稿料は無料とする。また、別刷50部まで無料、それを超える場合は著者負担とする。

## 11. 電子化

本誌に掲載された論文は、国立情報学研究所電子図書館に公開する。

## 12. 投稿先および照会先

投稿先、照会先は、大阪河崎リハビリテーション大学研究紀要委員会とする。

---

〒597-0104 大阪府貝塚市水間158

学校法人 河崎学園 大阪河崎リハビリテーション大学

研究紀要委員会

TEL 072-446-6700

FAX 072-446-6767

E-mail [kiyou@kawasakigakuen.ac.jp](mailto:kiyou@kawasakigakuen.ac.jp)

## 附則

この規定は、平成18年6月1日より施行する。

この規定は、平成19年6月4日より施行する。